

## 那珂市議会 議会運営委員会会議録

開催日時 令和4年11月24日（木）午前9時30分

開催場所 那珂市議会第2委員会室

出席委員 委員長 古川 洋一 副委員長 君嶋 寿男

委員 小池 正夫 委員 富山 豪

委員 勝村 晃夫

欠席委員 委員 寺門 厚

職務のため出席した者の職氏名

議長 萩谷 俊行 副議長 大和田 和男

事務局長 会沢 義範 次長 横山 明子

次長補佐 大内 秀幸

会議事件説明のため出席した者の職氏名

市長 先崎 光 副市長 玉川 明

総務部長 渡邊 荘一

会議に付した事件

(1) 令和4年第2回臨時会について

…会期日程等について協議

(2) 令和4年第4回定例会について

…会期日程等について協議

(3) その他

…新型コロナウイルス感染症対策等について協議

…議場での一般質問時の傍聴者向けのモニター放映について

議事の経過（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前9時29分）

委員長 皆さんおはようございます。

議会運営委員会にご参集いただきありがとうございます。

先日はドーハの悲劇じゃなく、ドーハの歓喜ということで、日本がワールドカップサッカー、初戦を勝利で飾ることができて、非常にうれしいと同時に、寝不足のところでございます。

皆さんも何らかの奇跡を起こしていただけたらと思います。

さて、本日は小泉議員の辞職に伴いまして、新たに富山議員が総務生活常任委員会委員長となられ、本日より総務生活常任委員会から新たに議会運営委員会の委員になりました。今後ともよろしく願いいたします。

また本日は臨時会が開催されます。

そのため、全員協議会が臨時会を挟んで2回、分けて行われますので、よろしくお願いいたします。

それでは今回も案件が多いので慎重審議のほどお願い申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は5名であります。

欠席委員は寺門委員の1名であります。

定足数に達しておりますのでこれより議会運営委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、総務部長の出席を求めています。

職務のため議長、副議長及び議会事務局職員が出席をしております。

ここで議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 改めておはようございます。

定例会前の議会運営委員会にご参集いただきまして誠にご苦労さまです。

今日は会議事件が3件ということで、今委員長からお話あったように、今日は案件が多いということでスムーズなご審議をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

続きまして市長よりご挨拶をお願いいたします。

市長 おはようございます。

議会運営委員会の開催に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

臨時会と30日から開催をお願いしております第4回定例会に提出予定の議案等について、ご説明をさせていただきます。

初めに、第2回臨時会につきましては、専決処分の報告が2件、一般会計補正予算に係る議案が2件の計4件でございます。

次に、第4回定例会につきましては、条例の一部改正が7件、条例の制定が4件、各種会計補正予算に係る議案が4件、その他3件の計18件でございます。

また本日の全員協議会の協議・報告案件につきましては、合わせて10件でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。簡単でございますがご挨拶とさせていただきます。

委員長 ありがとうございました。

それでは会議に入ります。

本委員会の会議事件は別紙のとおりであります。

これより議事に入ります。

1 番、令和 4 年第 2 回臨時会についてを議題といたします。

議会運営委員会、全員協議会資料の 1 ページをご覧ください。

報告案件、提出議案は議案一覧にありますとおり、報告が 2 件、議案が 2 件であります。

この 4 件については、この後の全員協議会でご説明いただきますが、総務部長から簡単に概要の説明をお願いいたします。

総務部長 それでは臨時議会の議案についてご説明いたします。

臨時議会の議案につきましては専決処分の報告が 3 件と、議案の補正予算第 5 号が 1 件であります。

これに関しましては、臨時議会の開催のための議案につきましては、議案第 55 号の令和 4 年度那珂市の一般会計補正予算（第 5 号）になります。

そのほかは、議会開催のために、専決処分したものを報告するものでございます。

専決処分については、交通事故の案件が 2 件、それから補正予算についてが 1 件でございます。

議案第 55 号の一般会計の補正予算でございますけれども、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生の臨時交付金を活用いたしました、キャッシュレスの決済ポイントの還元、あるいは、高齢者、障害者福祉施設、または医療機関への物価高騰の緊急の応援支援事業。あとは農業者の緊急応援事業などがございます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

続いて臨時会の会期日程案について事務局から説明をお願いいたします。

次長補佐 では今送りました資料 4 ページ、第 2 回臨時会の会期日程（案）をご覧ください。

本日、11月24日、この後10時から全員協議会を開きまして、議案の説明をいただきました後に、すぐに本会議でございます。

開会、諸般の報告、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程、説明、質疑、討論、採決を行いまして、閉会の予定でございます。

以上でございます。

委員長 会期日程案について何かご意見等ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 ではないようですので、臨時会の会期日程案についてはこれでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 ではこの会期日程に決定いたします。

続きまして 2 番、令和 4 年第 4 回定例会についてでございます。

まず、議案等の委員会付託について、事務局から説明をお願いいたします。

次長補佐 1 ページのほうをご覧ください。

先ほど市長よりご説明がありましたとおり、議案が18件となっております。

議案等の概要につきましては別ファイルで掲載しております。

次に3 ページの全員協議会協議・報告案件をご覧ください。

本日、11月24日の案件は、先ほど説明がありましたとおり、臨時会の案件を含めた10件、あと12月16日に予定しております案件が、今のところ2件予定されております。

議案等の委員会付託につきましては、5 ページ、委員会付託表（案）をご覧ください。

12月8日、総務生活常任委員会が13件、9日、産業建設常任委員会が3件、13日、教育厚生常任委員会が4件でございます。

以上でございます。

委員長 委員会付託について何かご意見等ございますでしょうか。

（なし）

委員長 なければ議案等の委員会付託については委員会付託表（案）のとおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

委員長 それでは委員会付託表のとおり付託先を決定いたします。

続きまして、請願・陳情の取扱いについてですが、今定例会に提出されたものはございませんでした。

続いて、一般質問の検討について事務局から説明をお願いいたします。

次長補佐 それでは、資料の6 ページをご覧ください。

今回10名の方から、一般質問のほうが出ております。

順にご説明させていただきます。

まず1番、古川議員、迷惑行為の対応についてほか2件、時間は50分でございます。

2番、富山議員、人口減少と後期基本計画について、時間は30分でございます。

3番、石川議員、民生委員の担い手不足解消について、時間は30分でございます。

4番、關議員、那珂西リバーサイドパークの利用について、時間が30分でございます。

次のページをご覧ください。

5番、小池議員、農業の収益力向上についてほか1件、時間が30分でございます。

6番、花島議員、人権問題への相談体制についてほか4件、時間は50分でございます。

次のページをご覧ください。

7番、君嶋議員、企業誘致についてほか2件、時間は40分でございます。

8番、勝村議員、東海スマートインターチェンジについて、時間は30分でございます。

9番、木野議員、子育てトータルプランについてほか2件、時間は30分でございます。

10番、原田議員、防犯対策についてほか1件で、時間は40分でございます。

今回重複されると思われる質問は特にございませんでした。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

一般質問通告に関して何かご意見等ございますでしょうか。

(なし)

委員長 よろしいですか。

重複の質問はないということでございます。

ではこれより質問者の順番を決めたいと思います。

順番は抽せんにより行います。

よろしくお願ひします。

(くじによる抽せん)

委員長 それでは順番が決定いたしましたので事務局より報告させます。

次長補佐 順番ですが、1番が原田議員、2番が石川議員、3番が君嶋議員、4番が富山議員、5番が花島議員、6番が勝村議員、7番が小池議員、8番が關議員、9番が木野議員、10番が古川議員。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

では一般質問の順番についてはただいまの報告のとおり決定いたします。

続いて一般質問の日程についてご審議をお願いいたします。

一般質問の日程と実施人数について検討していきたいと思ひます。

いかがでしょうか。

時間も含めてご検討いただきたいと思ひます。

(複数の意見あり)

委員長 どうですか6、4で。

よろしいですか。

(はい)

委員長 6番は誰でしたっけ。勝村議員。

勝村議員まででいいですか。

7番は小池議員。

いいですか、2日目のトップバッターでいいですか。

(複数の意見あり)

委員長 それではよろしいですか、12月5日は6名。12月6日、2日目が4名ということで、5日は原田議員から6番の勝村議員まで6名で、2日目、6日は小池議員から古川まで4名ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 ではこの結果は会期日程に質問議員名を掲載し公表することにいたします。

よろしく願いいたします。

続いて会期日程案について事務局からご説明をお願いいたします。

次長補佐 資料の9ページをご覧ください。

第4回定例会会期日程(案)でございます。

開会日が11月30日水曜日、こちらが本会議、開会から議案の上程、説明まで行います。

12月1日から4日までが休会で、1日の正午が議案質疑通告締切りとなります。

5日が一般質問。

6日が一般質問と議案質疑、議案の委員会付託。

請願・陳情につきましては、先ほど委員長から説明がありましたとおりにごさいませんでしたので、こちらはなしになります。

7日が休会となりまして、8日から9日までが総務生活、産業建設の各常任委員会。

10日から12日までが休会。

13日から14日までが、教育厚生、原子力安全対策の各常任委員会。

15日が休会。

16日が議会運営委員会、全員協議会。

17日から18日までが休会。

19日、月曜日が本会議での委員長報告、質疑、討論、採決、閉会の予定でございますが、新型コロナウイルス感染症の第8波が懸念されていることから、前回同様、提出された議案等が審議未了、廃案となることを避けるため、便宜上、会期を12月27日まで延長しております。

予定どおり進めば、会期を議会の議決によりまして短縮しまして、19日に閉会の予定となっております。

以上でございます。

委員長 会期日程案についてご説明がありました。

何かご意見等ございますでしょうか。

事務局からご説明がありましたように新型コロナウイルス感染症の第8波が懸念されることから、前回同様、期間を12月27日まで延長し、順調に審議が進めば、12月19日に会期中の閉会を諮って期間を短縮し、閉会することとなります。

会期日程案についてはこれでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 それではこの会期日程に決定をいたします。

ここで執行部に関する案件は終了でございます。

執行部の皆様お疲れさまでございました。

ご退席をお願いいたします。

暫時休憩します。

休憩（午前9時47分）

再開（午前9時48分）

委員長 それでは再開いたします。

3番、その他についてでございますが、議員と語ろう会の結果について11月に各常任委員会での意見を振り分けをしていただきました。

誠にありがとうございました。

そのまとめたものを、今定例会の各常任委員会で再度確認していただき、執行部に意見や要望として伝えるもの、回答を求めるもの等を決定していただくこととなっております。

その決定したものを議会運営委員会で取りまとめる作業を、12月16日、会期中の16日の全員協議会終了後に行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 では12月16日は、9時半から通常の議会運営委員会が開催されますが、全員協議会終了後にもう一度、議会運営委員会を開催することといたしますのでよろしくをお願いいたします。

次に事務局から、今定例会の新型コロナウイルス感染症対策と、一般質問時に議場内にモニターを設置する件についてご説明があります。

次長 それでは定例会の、新型コロナウイルス感染症対策につきまして、まずご説明いたします。

今までどおり、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、基本的なマスクの着用とか手指の消毒、そちらのほうを徹底していただくということと、あと、今、市の施設では利用制限、人数の制限のほうを撤廃しておりますので、議会のほうもそれに倣って、撤廃をしているわけでございますが、取りあえず議場のほうですね、傍聴席は、全員協議会室もそうですけれども、席を1席ずつ開けて座っていただくように、こちらから案内をさせていただいて、傍聴者の人数が増えてきたような場合には、事務局のほうでも、傍聴席のほうを見ながら、ちょっとお声かけをしていこうと思いますので、そのような形でちょっと距離をとって、入っていただくような形で考えております。

それからもう1点なんですけれども、一般質問時のモニターの設置場所についてという別の資料、今見れてますでしょうか。

そちらについてご説明いたします。

以前より一般質問のときに、質問者の議員の方の顔が傍聴席から見えないということ

で、どういう感じじゃべっているのかっていうのが、顔が見えたほうがいいんじゃないかっていうご意見をいただいておりますので、今回、議会のほうにあります電子黒板を使いまして、そちらに一般質問者の顔をテレビで流してるような形で、映すという試みをやってみたいと思います。

モニターの設置場所につきましては、そちらの配置図のとおり議長席の前の下のところですね、演台との間のところに置くという形で、傍聴席から実際見てみましたが、角度的にはちゃんと見えるようにはなっていますので、ただ質問の方が自分の顔を見ながら質問していただく、正面に写っているので、そういう形にはなるんですけども、一応表情とか、そういうのを傍聴者の方に見ていただくということで、ちょっとやってみたいと思いますので、何か不都合があればまた変えるにしても、議会運営委員会のほうでご了解いただければ、12月の定例会の一般質問のとき、2日間だけでも、試してみたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

まず今回のこの新型コロナウイルス感染症対策について、議員は一般質問時に、またこれまでのように、3分の1ぐらいは控室でということになりますか。

次長 今のところそこまでは考えておりませんので、それも、もしお話ししていただいて、そうしたほうが良いということであれば、そのような形にしたいと思います。

委員長 それはまだ決まってないってことね。

次長 はい。

委員長 あとモニターの設置については今回取りあえず試行ということですね、取りあえずやってみましょうかという、今後そうしますではなくてとりあえず試行ということ。

それと設置場所なんですけど、演台の後ということ、つまりもし演台に誰か立ってしゃべっているときには、その後ろで見えなくなりますけど、一般質問のときの話ですよ。ということは、演台に立っている人はいないから、見えますっていうことですね。もし演台に立つとすると頭の裏あたりになるのかな。

次長 演台に誰か立つという場合には置けないので。

委員長 そっか、張りつけるわけじゃないもんね、置くんだもんね。

なるほど、分かりました。

それでは今回の新型コロナウイルス感染症対策と、一般質問時に議場内モニターを設置する件について何か皆様からご質問等、ご意見等ありましたらお願いします。

まず先ほどお話ししましたが、一般質問時に、ほかの議員が約3分の1ぐらい退席して、控室で一般質問の様子を見るというような、モニターでというようなことを今までしてきましたけども、そこでそれについてはいかがですか。



今回どうしたらいいでしょうか。

私個人的には、残っている方が1席飛ばして残っているわけではないんですよね。

隣り合わせで座っていたり、全く座っていない人がいたり、ああいう席があったり、結局控室に行っても、逆に今度は密になっているんじゃないかというような思うときもあるし、あまり今個人的には意味が本当にあったのかなって思うんですけどもどうですか。

あとは、やはり目の前で質問を聞きたいっていうのを個人的には僕は思っていたんですけど、その辺どうでしょう。

勝村委員 確かにそのとおり。

議場を見てると隣同士の人がいる。

この控室に来ると、モニター見るのに並んじやっている。

同じだよ、そういうことですよ。

あんまり必要ないんじゃないかなというふうに最近思います。

委員長 ありがとうございます。

議場内にいるときは基本的におしゃべりしませんよね。

控室だと結構おしゃべりというか、それぞれお話ししていますよね。

何かちょっと違うんじゃないかなっていうのは私も思ってたんですけど。

富山委員 やはり同じように感染予防の面から考えると、効果はさほどないんじゃないかなっていうのが。

確かに議場にいたほうが口閉じていますし、そっちのほうが感染予防の観点からもいいんじゃないかなっていうのはあります。

委員長 どうですか。

副委員長 つい立ても立っていますもんね。

質問には皆さん前向いているわけだから。

委員長 ただね、つい立ても僕ちょっと疑問で、ここにあるんなら分かるんですけど、ここにあるわけですよ。

こうやってしゃべるときはつい立てはないわけよね。

その辺もちょっと疑問なんで、ないよりはいいのかもしれませんが、ちょっとそれを。

小池委員 一般質問のときについ立てがありますよね。あれは意味があるんですか。

委員長 登壇している人のね、そうですね。

小池委員 飛沫防止なんだろうかな。分かりました。

委員長 基本的には一般質問する方はマスク外していますからね。

そういう意味では、飛沫防止っていうことにはなるのかもしれませんが、効果は私にもよく分かりませんが。

どうでしょうか、それでは今回は退席しないということで。

(「いいです」と呼ぶ声あり)

では退席しないということで決定したいと思います。

それでは今度はモニターの設置についてはいかがですか。

どうですか。

何かご質問等ございますか。

モニター設置に関しては。

今回は取りあえずやってみるという試行っていうことですが。

議長席の壁っていうか、上のほうっていうことでしょうか。

電子黒板を勉強会とかで使っているんで、あれをそのまま持ってくるっていうことなんで、あの高さ、議長席まで出ちゃったら、議長が見えなくなっちゃう。

(複数の意見あり)

委員長 それではよろしいですか。

取りあえず試行ということなので、我々自身もどういうふうな感じに思うか、また傍聴者の方がね、どういうふうにご意見なんかはもしかしてあるかもしれませんし、取りあえずやってみるということにしたいと思います。

次長 後ろの方もそのとき映りますので。

委員長 後ろの方というのは。

次長 質問者の後ろの議員です。

委員長 つまり、庁内のモニターで今映しているような感じになるっていうことでしょう。

てことは映る人間は結局決まってるんだよね。

次長 はい。

委員長 それではご承知おきいただきたいと思います。

では本日審議案件は終了いたしました。

以上で議会運営委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉会 (午前9時59分)

令和4年12月13日

那珂市議会 議会運営委員会委員長 古川 洋一